

災害復旧に関する最近の話題

令和7年11月10日

国土交通省 水管理・国土保全局
防災課 課長 矢崎 剛吉

令和7年度の災害発生状況

- 令和7年度は、九州・北陸地方を中心に浸水被害をもたらした8月6日からの大雨をはじめ、今年も豪雨災害が各地で発生。
 - また、夏の少雨傾向により東北地方を中心に全国的に渇水が深刻化したほか、6月からのトカラ列島近海を震源とする地震では、最大震度6弱を含む2,000回を超える群発地震が発生。

8月6日からの大雨



網掛川における橋梁流出・護岸損傷 (鹿児島県姶良市)

カムチャツカ半島での地震に伴う津波



トカラ列島近海を震源とする地震



悪石島における落石 (鹿児島県十島村)

台風第22号・23号



旧住吉小学校での土砂流出 (東京都八丈町)

■災害対応経験の不足

- 毎年全国各地で災害が発生している一方、
一自治体あたりの発生頻度は数年に一度
- また、災害が発生する自治体に偏りがあり、
半数以上の自治体は近年災害対応を行っていない

＜災害が発生した自治体数※＞

令和4年 ……505自治体

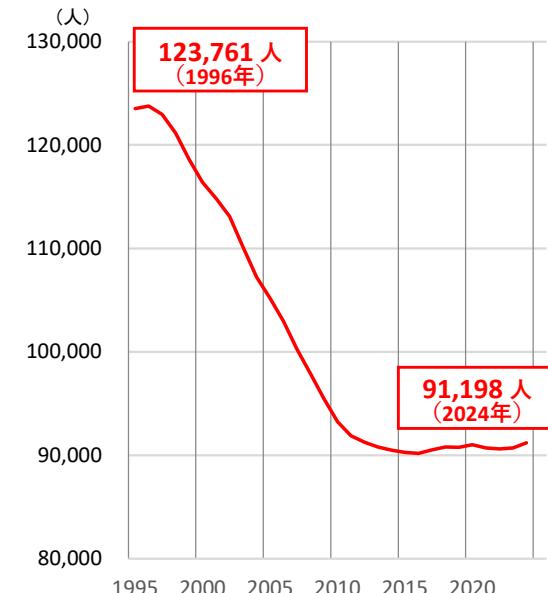
令和5年 ……491自治体

令和6年 ……456自治体

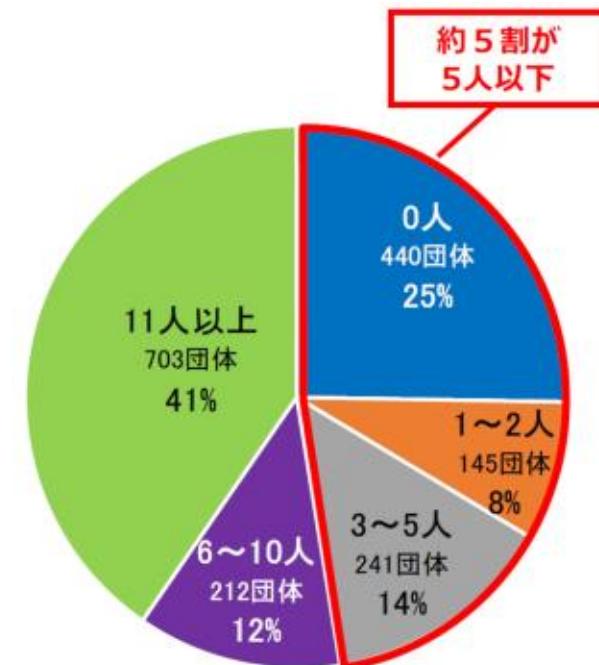
令和4～6年…848自治体 / 1,771自治体

※国土交通省が災害復旧事業で補助を行った自治体数

■技術系職員の不足

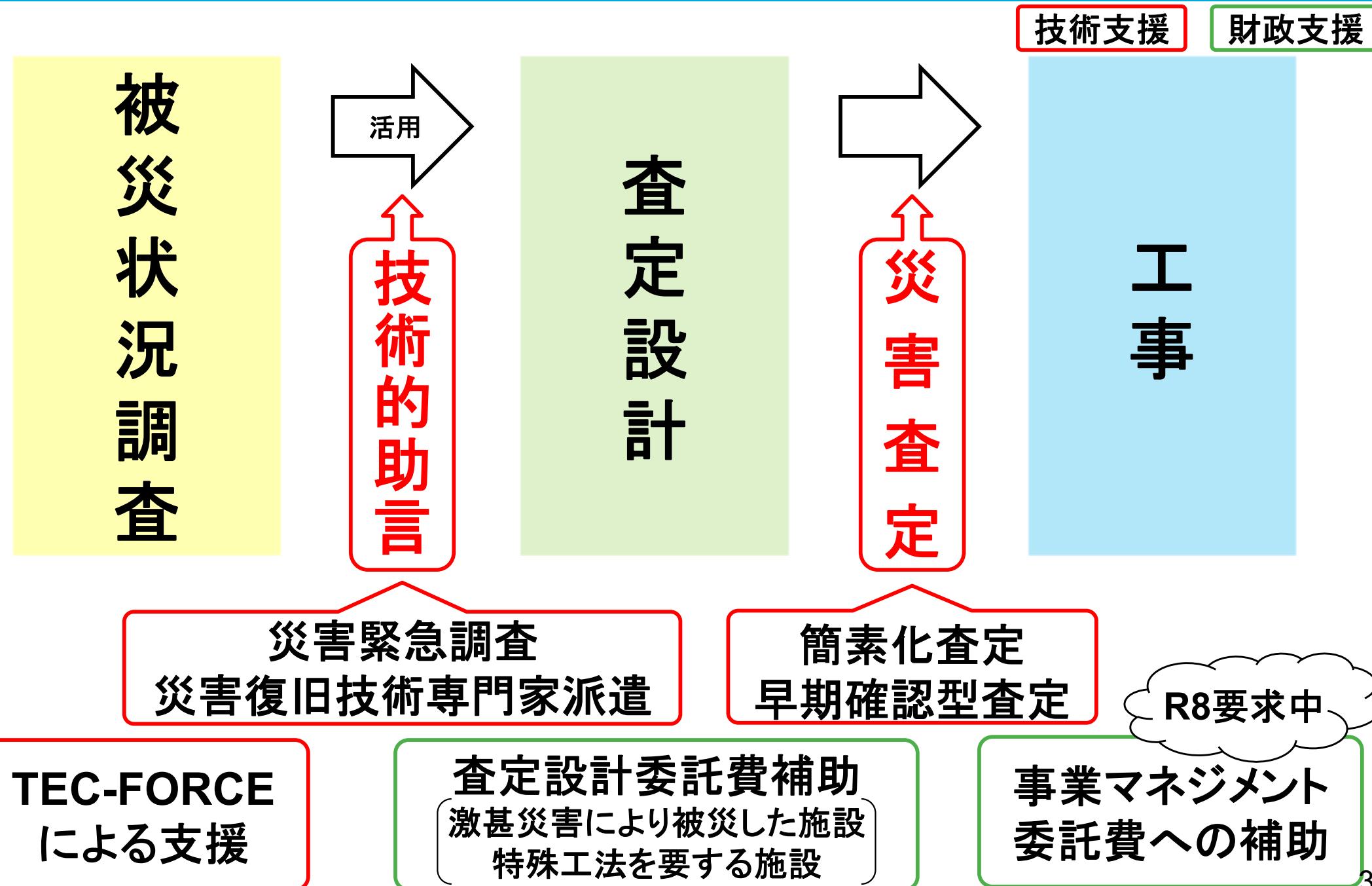


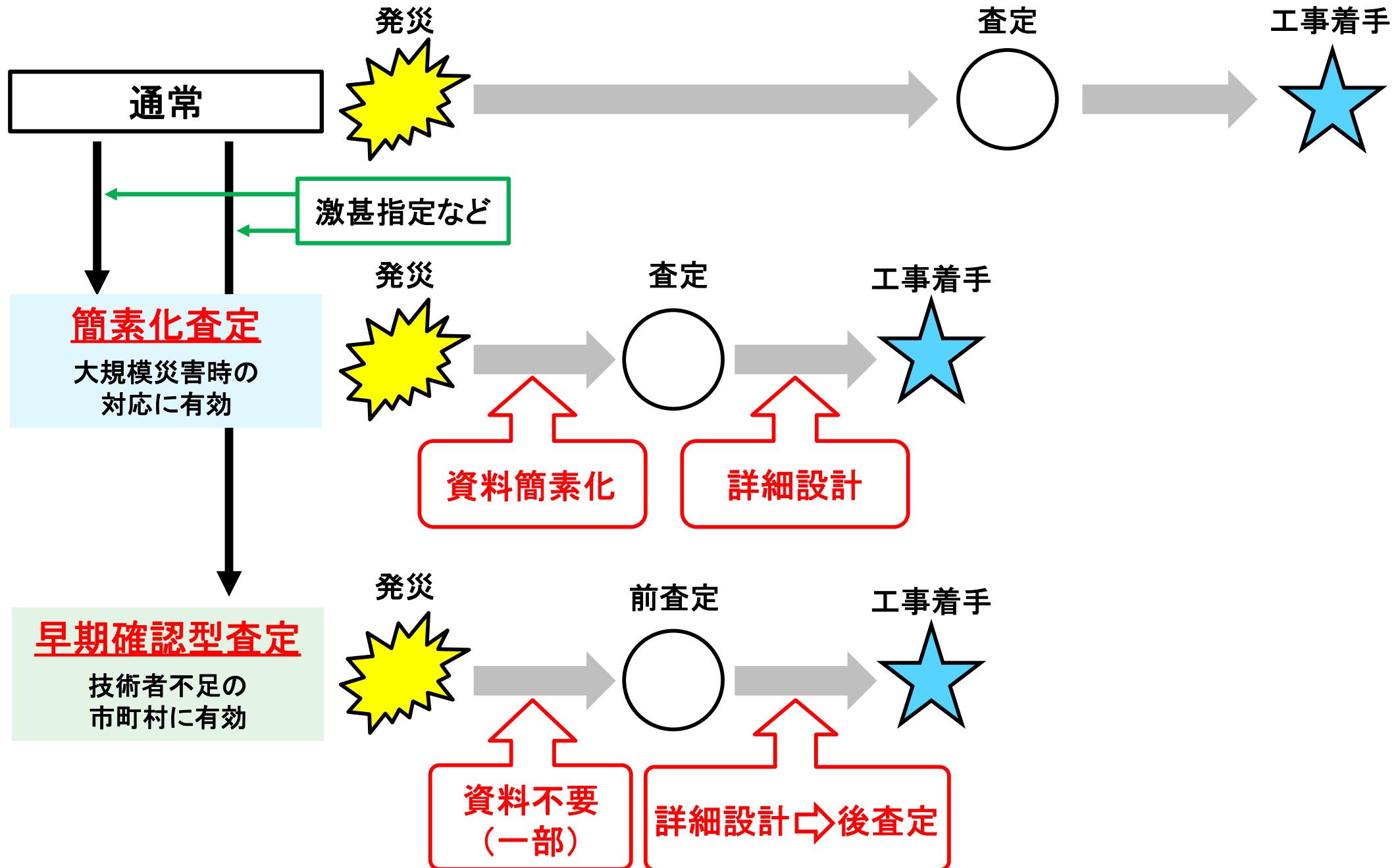
市区町村における土木部門の職員数



市区町村における技術系の職員数

あらゆる支援に取り組むことが重要





災害緊急調査

- ◆ 大規模な災害の復旧方針を樹立することを主目的
- ◆ 被災県等からの要請や防災課が必要と判断した場合に実施（**災害査定官**が調査官）

【支援の内容】

主に**県事業**を対象

- 被災状況の迅速な把握
- 公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針樹立の指導



【令和7年の実績】

- 8月6日からの大雨（鹿児島県）

災害復旧技術専門家派遣

- ◆ 災害経験や技術職員数が不足している自治体への技術支援を主目的
- ◆ 被災市町村等からの要請に基づいて、全国防災協会が認定・登録した**技術専門家**を派遣

【支援の内容】

主に**市町村事業**を対象

- 災害調査に関する支援
- 公共土木施設に対する復旧工法に関する助言

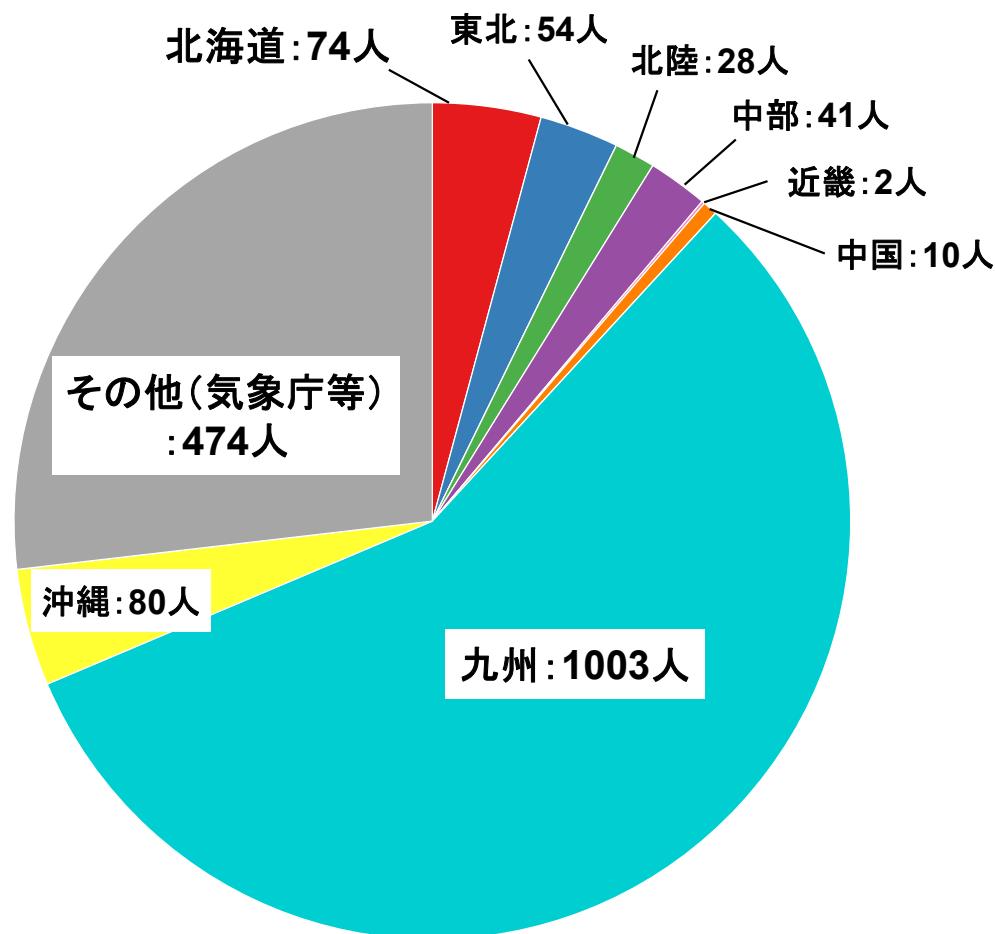


【令和7年の実績】

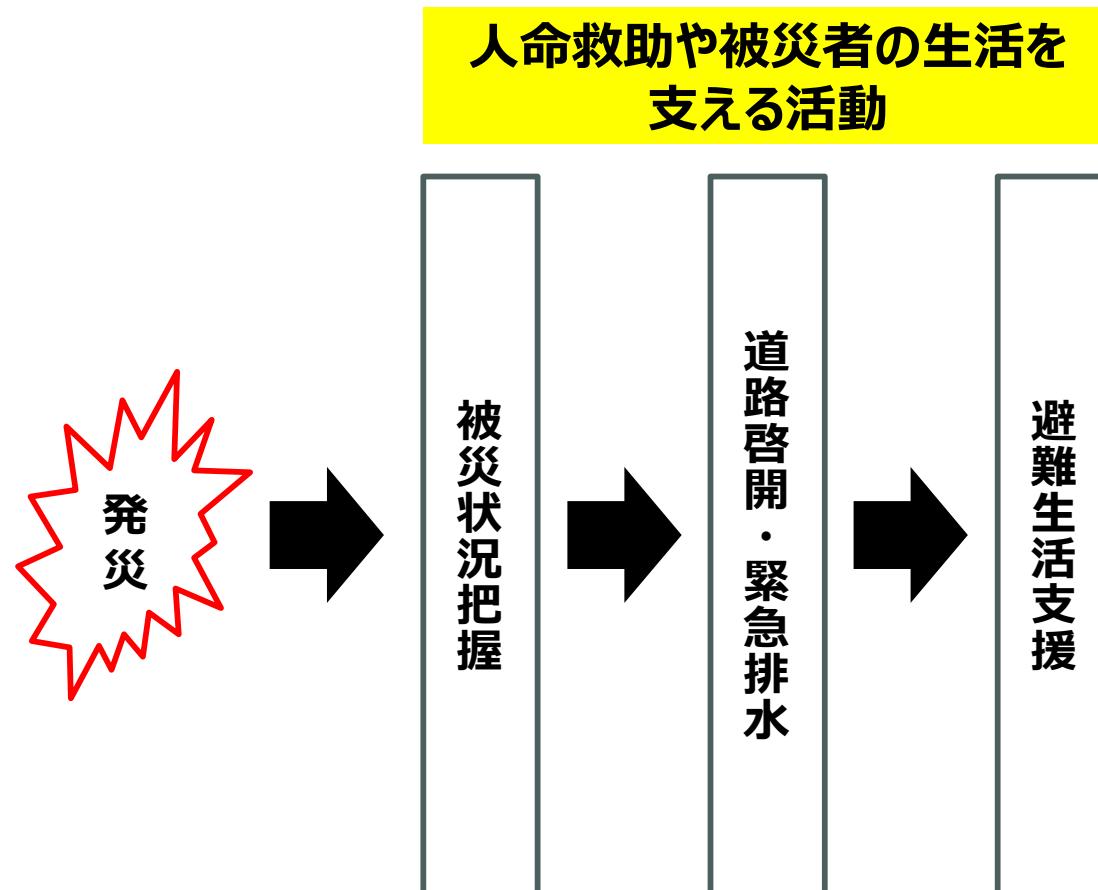
- 8月6日からの大雨（熊本県氷川町）

- 災害時には、リエゾンにより自治体から支援ニーズを聞き取り、支援内容の調整を行い、公共施設等の被災状況調査や応急対策活動などの支援を実施。
- 令和7年度はこれまで33都道府県42市町村へ、のべ約1,800人・日（R7年9月末時点）を派遣。

令和7年度の派遣状況（整備局別）



TEC-FORCEの活動内容



衛星による被災状況把握



提供：国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構

夜間や荒天時等の厳しい条件下においても、広範囲の被害の全体像を迅速に把握することが可能

ヘリによる被災状況把握



発災後直ちに出動可能であり、ヘリに搭載したカメラで撮影した映像をリアルタイムで災害対策本部、地方公共団体等に伝送し、被災状況の確認が可能

緊急排水



大雨、洪水、津波などによる浸水を早期に解消するため、国交省所有の排水ポンプ車を派遣し、24時間体制で排水作業を実施

道路啓開



緊急車両の通行確保のため、発災直後より、道路上に堆積した土砂や瓦礫等の障害物の除去や段差解消等を行い、被災地への救援ルートを啓開

電源支援



国土交通省所有の照明車を電源車として派遣し、避難所への施設給電やコンセント給電（スマートフォン等家電製品への電力供給）を実施

給水支援



断水が発生した避難所等において、国土交通省の散水車（給水機能付き）を活用し、給水支援を実施

全ての力を結集

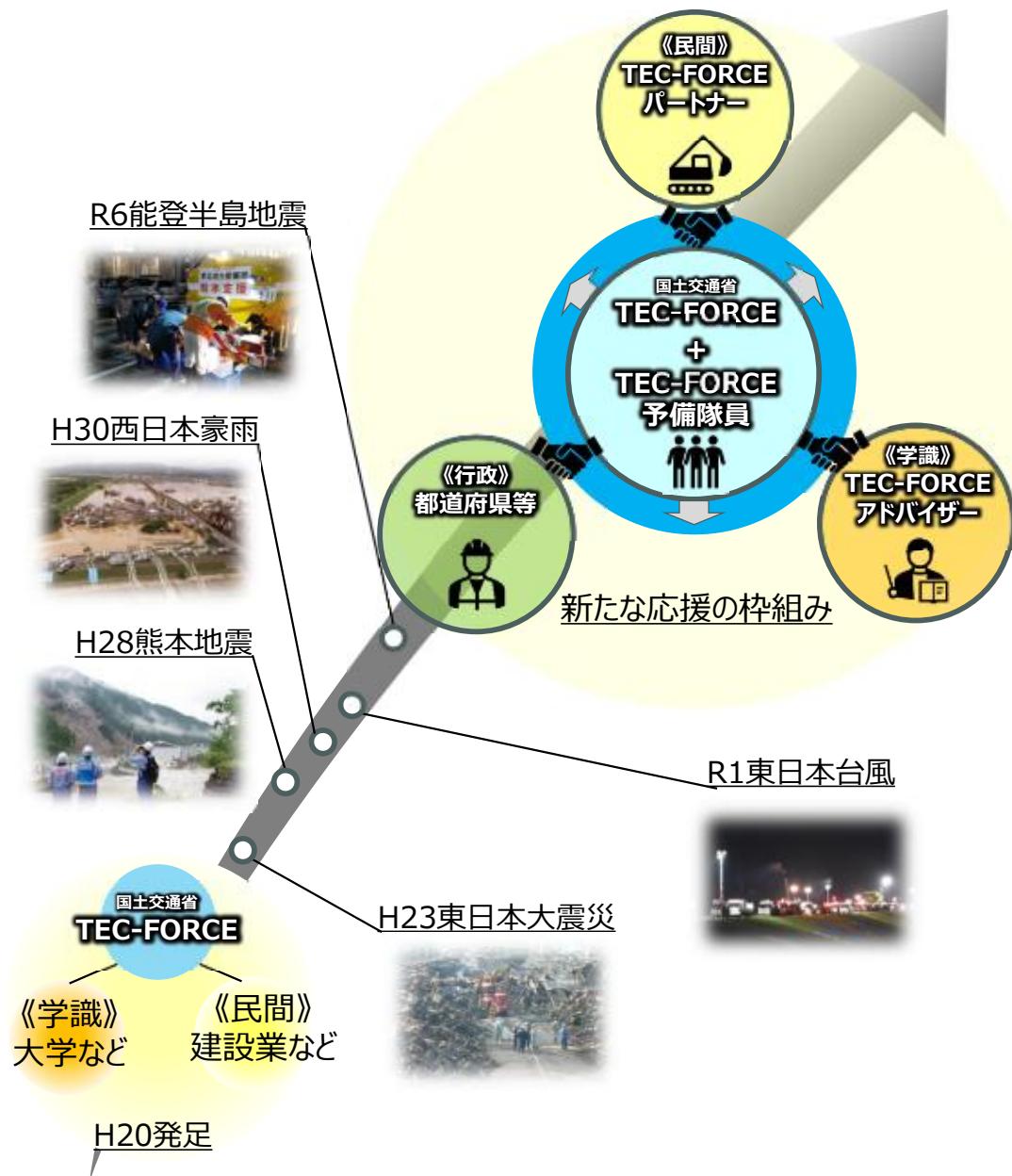
大規模災害に備え

東日本大震災(2011年3月)



南海トラフ地震が今後30年以内に
発生する確率は令和7年9月に
60～90%程度以上などに見直し

TEC-FORCEを増強 多様な主体と連携強化



《TEC-FORCE予備隊員》

専門的な知識を有する民間企業等の人材をTEC-FORCE隊員として非常勤雇用する制度の創設により、人員体制を強化。

《TEC-FORCEパートナー》

民間企業等との災害協定の拡充により、広域的な被災自治体応援においてもTEC-FORCEと一体的に活動できる体制を確保。

《TEC-FORCEアドバイザー》

学識者の方々から災害対応の技術的助言を得る枠組みの創設により、技術的判断が難しい事案に対応する体制を確保。

《都道府県等との連携》

平時から、都道府県等の危機管理部局や土木部局等との合同研修等による連携を強化することにより、被災地における一体的な活動を促進。